

だい ぶ か だい 第 5 部 課題

だい かい 第 16 回

まい にち に ゆう り よ く 毎日パソコン入力コンクール

ぜん こ く たい かい 全国大会

か だい 【課題】

だい ぶ わ ぶん ちゅう が く せい 第 5 部 和文 A 中学生

と し ょ か ん い 図書館へ行こう

せい げ ん じ か ん ぶん 制限時間 5 分

とう じ つ ちゅう い じ こ う 【コンクール当日の注意事項】

1. 競技委員の指示があるまで、この用紙に手を触れないでください。
2. 競技委員の指示にしたがい、18桁の参加番号を半角数字で入力してください。
3. 課題の入力はすべて全角文字でおこなってください。スペースと改行も字数に数えま
す。ただし最終行はのぞきます。

※この課題は、毎日新聞社 月刊 News がわかる 2015年10月号「図書館へ行こう」
より引用しました。(文字数1,730字程度)

か だい ぶん し ょ う き ん そ く も じ 〈課題文章の禁則文字について〉

毎日パソコン入力コンクールでは、引用した文章を原文のままソフトに取り込んでいる
ため、行頭、行末に禁則文字が来る場合があります。課題文章のPDFファイルどおり
に入力すると正解になります。

し ゆ さい
主催

まい にち し ん ぶん し ゃ
毎日新聞社

い っ ぱ ん し ゃ だ ん ほう じ ん に ほ ん ぶ ん し ょ う げ ん ぶん の う り よ く けん て い い い ん かい
一般社団法人 日本パソコン能力検定委員会

こう え ん
後援


そう む し ょ う
総務省


も ん ぶ か が く し ょ う
文部科学省


こう せい ろ う どう し ょ う
厚生労働省

け い ざ い さ ん ぎ ょ う し ょ う
経済産業省ほか

ぎょう じづめ ぶんしょう にゅうりょく
1行35字詰で、つぎの文章を入力してください。


※  の箇所で行改行 (Enter) してください。


と しょ かん い
図書館へ行こう 


図書館には、地方自治体などが運営する公共図書館、小中学校、高校などに置かれた学校図書館、大学図書館、民間の団体が運営する私立図書館などがある。このうち、だれもが利用できる公共図書館は、現在、日本に3,246館ある。保有する本の数は全館合わせて約4億冊、1年間の利用者数は、のべ約3億人にのぼる。 

いま、わたしたちには、だれもが自由にものを言ったり書いたりして、本や雑誌などの形で表現することができるという表現の自由がある。そして、こうして表現されたものを読んだり見たりして、情報や知識を得るのをだれにもじやまされないことを、知る自由という。どちらも日本国憲法で保障されている。

。 

戦前・戦中の日本では、検閲などを通じて、本や雑誌などの内容を国が変えたり、ときには出版を禁じたりして、国がよいと認めたものしか国民に届かないようにしていた。その中で図書館は、国がよいと認めたものを国民に伝える機関と位置づけられ、国民に多様な情報を提供することができなかった。戦後、民主主義の国に生まれ変わる中で、こういった過去を反省し、図書館は国民の知る自由を守る場として再出発。民主主義を支えるため、国などの公の権力の言いなりにならないようつとめている。 

日本国憲法では、国民には「健康で文化的な最低限の生活」を送る生存権が保障されている。この文化的な最低限の生活を支えるのが、公共図書館だ。地域の情報の拠点として、本や雑誌などの資料を貸し出し、読書会や映画の上映会などの文化的なイベントを行う。国民のだれもが等しく情報や知識にふれる機会を提供することで、この権利を守っている。 

いつもなにげなく利用する図書館。その中では、普段どんなことが行われているのだろう。図書館で働く司書と呼ばれる職員の仕事を中心に、さぐってみよう。話を聞かせてくれたのは、東京都千代田区にある区立千代田図書館の石塚宣哲さんだ。 

一般的に図書館の仕事というと、貸し出しカウンターでのやりとりを想像しがちだが、それはほんの一部だ。「実は図書館の仕事は、片手では持てないような重たい本を整理したり、入荷した大量の資料を運んだり、体を動かすことが多いんですよ。一方で入ってきた本にカバーをかけたり、本の破れを直したり、書き込みを消したりといった細かな作業も少なくありません」と石塚さん。また利用者が必要とする資料がない場合、ほかの図書館に連絡をして、貸し

てもらうのも司書の仕事だという。石塚さんは「個々の図書館が持てる本の数は場所や予算の関係上、どうしても限られてしまいます。ですので利用者の方が必要とする本を、可能な限り探してご提供するの、わたしたちの役目です」と語る。

日本にはさまざまな図書館がある。国立国会図書館は日本で唯一の国立の図書館で、東京本館（東京都）、関西館（京都府）、子どもを対象にした本などを集めた国際子ども図書館（東京都）の三つに分かれている。

日本国内で出版された本や雑誌などはすべて、国立国会図書館に納めることが義務づけられている。本だけで1000万冊以上あり、日本最大の図書館だ。ただし資料の保存が優先されるため、貸し出しは行われず、館内で読むことしかできない。また東京本館と関西館は原則として18歳以上でないと利用できない。

東京本館や関西館とは異なり、国際子ども図書館は、年齢に関係なくだれでも利用できる。高校生以下の子どもを対象にした資料が、本だけで30万冊以上あり、1年間に、のべ約12万人が訪れる。「保護者といっしょに絵本を楽しむお赤ちゃんから、ご自身が昔読んでいた児童書を楽しむお年寄りなど利用者ははば広く、小中学生の調べ学習でもよく使われています」と語るのは司書の永野祐子さん。多くの貴重な資料を活用し、児童書の歴史を振り返る企画展示など、さまざまなイベントも行っている。永野さんは「だれもが利用できる閲覧室『子どものへや』には、選び抜かれた本がそろっています。棚を見ていくと、『こんな本があるんだ!』という新たな発見があります。インターネットでピンポイントに調べていては、なかなか体験できない意外なものに出会う楽しみを、ぜひ感じてみてください」と話す。